

## ■一般社団法人 鹿児島県作業療法士会 理事会 議事録

日時：令和4年8月22日（月） 19：00

場所：Web 会議

出席者：吉満・藤田・福永・西・柳田・黒木・住吉・坂下・日高・永山・小澤・田中・深見・安藤・峯戸松

欠席者：

### 報告

#### 報告事項1

提出者：小澤 孝典

士会内での立場：総務部事業調整係 兼 生涯教育部 理事

報告：令和4年度臨床実習指導者講習会の実施報告

内容：7月30日(土)31日(日) 完全オンラインでの実施

参加者 83名

当日キャンセル4名（コロナ関連2名、親族の不幸1名、理由不明1名）

今回、講師にもコロナに罹患された方がいた。

無理をして講義はしていただけだが、今後もこのような事態は想定される。

そのため、講師やファシリテーターができる方を増やすことは急務である。

現在、講師登録制度の整備を進めており、その活用は一つの案となるか。

#### 報告事項2

提出者：田中有貴

士会内での立場：事務局長

報告：年会費納入状況について

内容：8/22 現在 総会員数 1171名中 939名（80.2%）納入済み

未納者へは8/10に督促状を郵送済み（1年未納 223名 2年未納 26名）

#### 報告事項3

提出者：田中有貴

士会内での立場：事務局長

報告：退会者について（3名）

内容：八嶋真 自宅会員 所属先を退職したため退会

田畑菜生 県立始良病院 東京都へ転出

岩切 香 研修会へ参加出来ないため

#### 報告事項 4

提出者：柳田信彦

士会内での立場：学術部担当

報 告：県学会

内 容：第 32 回鹿児島県作業療法学会

1) 学会長：酒井 宣政 氏（種子島医療センター）

2) テーマ：チャレンジ～新しい時代に飛び立つ私達～

3) 開催日：令和 4 年 8 月 27（土）13：00～・28 日（日）15：00 ごろ

4) 会場：西之表市民会館：現地開催・Web 配信のハイブリット

5) 内容：スペシャルセッション、教育公演 1 つ、公開講座 2 つ、特別講演 1 つ、臨床チャレンジ・共有企画

6) 演題数：18 題：一般演題発表：優秀賞、チャレンジ賞、フレッシュマン賞あり

7) 協賛：12 件あり（種子島医療センター 大勝病院 豊島病院 池田病院 リハシップ  
あい 鹿児島医療技術専門学校 ウェルフェア九州病院 出水郡医師会広域医療センター 平成メディカル リバティ 北義肢製作所  
カクイックスウィング）

8) 学会への事前申し込み：159 名（途中経過・8/24 締め切り）

公開講座申し込み：113 名

9) その他：感染対策のマニュアルを作成中（濱添 OT）。会場内での飲食は禁止。

#### 報告事項 5

提出者：柳田信彦

士会内での立場：学術部担当

報 告：学術誌

内 容：・Vol.29：新規投稿数：0 件

現在：採択 1 件

特集を組み予定：特集テーマ：地域包括ケアシステムに関連する作業療法関連で  
検討中

記事テーマと執筆者の候補を検討中

令和 5 年 3 月に発刊予定

#### 報告事項 6

提出者：柳田信彦

士会内での立場：学術部担当

報 告：研究支援事業

内 容：

1. 研究法研修会：

1) 今後の研修会予定

第2回研究法研修会：研究テーマを見つけてみよう

9月21日（水）19時30分～21時

講師 藤田 賢太郎氏（鹿児島医療技術専門学校）

10月 文献検索 文献検索の方法や研究様式、デザインを学ぶ

12月 統計 チャート方式、具体例を決めて統計手法選択のパターンを学ぶ

2月 エキスパート向け 量的、質的研究の各エキスパートの先生に自分の研究を話してもらう

2. 研究相談会：案内を広報予定

3. 課題研究助成制度

研究助成承認：加治木温泉病院 藤本皓也氏

テーマ：中枢神経系疾患を伴う対象者に対し、手指屈曲伸展反復運動時の同時性収縮の評価方法の検討

期間：令和4年6月～令和6年5月まで 制度を実施中

※半年ごとに進行状況の確認を行う予定

#### 報告事項7

提出者：柳田信彦

士会内での立場：学術部担当

報 告：学術部コンテンツ

内 容：学術部コンテンツ

- ・種子島学会用の動画を作成中
- ・昨年の研修動画（ビデオライブラリ）を一斉配信予定

#### 報告事項8

提出者：黒木 貴博

士会内での立場：基礎研修部理事

報 告：8/17 現職者共通研修 報告

内 容：テーマ「実践のための作業療法研究」 講師：川井田 翔悟氏（谷山病院）

受講者：57名

## 報告事項 9

提出者：坂下 寛志

士会内での立場：広報部理事

報告：①市民健康まつり 10月30日（南薩支部の）協力をお願いします。

②広報部ポスター提示

③県士会・九州学会ロゴの広報の可否

## 議案

### 議案 1

提出者：田中有貴

士会内での立場：事務局長

議案：新入会員について（3名）

内倉 淳（ウチクラ ジュン） 鹿児島医療技術専門学校 10909 再入会

松本 康太郎（マツモト コウタロウ） 自宅会員 78405

上村 純平（カミムラ ジュンペイ） 自宅会員 91378

決議事項：承認

### 議案 2

提出者：田中有貴

士会内での立場：事務局長

議案：介護認定審査会委員について

鹿児島市、薩摩川内市から標記委員の推薦依頼が届いているが、自治体によっては5期10年の任期となっている。今後の推薦基準について検討したい。

決議事項：

- 正会員であること
- 任期期限 3 期（6 年）
- 勤務領域（介護保険分野）5 年
- 推薦 代議員からの推薦

### 議案 3（持ち越し）

提出者：西 綾

士会内での立場：副会長

議案：講師登録に関して

作業療法士の認知度の向上と、協会委員の向上心を活かす機会のある場を作る

協会への収入源とし、活動の安定化を図る

## 講師登録制度に関して（案）

### 【メリット】

- ・他団体に作業療法士を講師として雇用してもらう事で、作業療法士の知名度の向上を図る。また、講師登録をすることで、信頼度や質の担保・外部が求める役割の洗い出しが可能になる。
- ・講師登録することで、チャレンジしてみたい会員へのやる気を向上させる。また、基礎研修や認定作業療法士を取得するメリットを感じてもらう。
- ・講師紹介により、紹介手数料を取得し協会運営費とし、活動の幅を増やす。
- ・基礎教育など研修を開催する際に、講師の選定が容易になる。

### 【デメリット】

- ・個人間でやりとりしたい作業療法士は嫌がる。
- ・

### 【講師登録リストの分類】年に1回新規登録及び更新

- ・登録者のベース  
専門作業療法士 / 認定作業療法士 / 基礎研修修了者
- ・分類  
身体障害/発達/精神/地域リハ/老年期/研究/MTDLP/教育/子育て/ウイメンズ  
経路/認知症/脳血管/整形/装具/手装具/介護機器/介護ロボット/など  
(チェック式)
- ・紹介分  
顔写真/名前/所属/依頼文の宛先/作業療法士番号/講義可能分野チェック/PR文  
謝金受け取り口座等(事務所のみの保管)

### 【流れ】

1. 講師依頼は、事務で受付
  2. 講師登録管理部門より候補者選定
  3. 講師選定は理事会で決定
  3. 講師依頼は事務よりやり取り行う。
  4. 謝金は依頼主から作業療法士協会に入金し、手数料を引き講師へ振り込む
  5. 依頼主からのアンケート回収
  6. 講師からのアンケート回収と講義資料のPDFを受け取る
- \*個人間の依頼への打診等は、トラブル防止から禁止

## 議案 4 （継続）

提出者：西

士会内での立場：副会長

議案（継続）：自動運転再開作業療法検討委員会の活動に関して

決議事項：自動運転再開作業療法検討委員会は、これまで鹿児島県指定自動車教習所協会や県警との連携を行ってきました。しかし、これまで協定等は結んでいない状況での活動でしたので、改めて協定を結ぶことを検討したく提案します。

目的と理由

1. 日本 OT 協会の運転と作業療法委員会においても、協定を結ぶ必要性を示しています。  
(全国で3ヶ所ほど協定を結んでいる県あり)
  2. 鹿児島県医師会への挨拶時もパブリックな団体であることを求められています。
  3. お互いの役割の認識と活動の意味を明確化し、人事異動後も円滑にやり取りを行うため。
- 上記を踏まえて、徳島県 OT 協会の協定書を引用して作成しました。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙が署名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

### 鹿児島県自動車運転支援再開検討プロジェクトに関する協定

一般社団法人鹿児島県作業療法士協会（以下「甲」という。）、一般社団法人鹿児島県指定自動車教習所協会（以下「乙」という。）及び鹿児島県警察本部交通部（以下「丙」という。）は、相互に連携を密にし、障がい者や高齢者等の自動車運転の支援に向けて取り組みに関し、相互に協力するため、次のとおり協定を締結する。

#### （目的）

第1条 この協定は、甲、乙及び丙の間において、高次脳機能障害をはじめとする障がい者や高齢者等、自動車運転の継続の課題を抱える方等に対し、関係機関・団体が連携し、それに関わる専門職が、適切な方法で自動車運転支援を行うためのプロセスを共有して、県民の安全で安心した暮らしを支えることを目的とする。

#### （協力内容）

第2条 この協定は、甲、乙及び丙の相互理解による信頼と協力関係を基本とし、丙は甲及び乙に対して指導、助言するものとする。

#### （活動内容）

第3条 甲、乙及び丙の活動は以下のとおりとする。

1 甲は、県下の医療機関において障がい者等の自動車運転の再開に必要な評価及び支援を行うものとする。

2 乙は、県下の指定自動車教習所において医療機関と連携し、必要に応じて実車での走行評価を行うものとする。

3 丙は、県下の指定自動車教習所に必要な支援方法または実車での走行評価に対して指導、助言を行うものとする。

4 甲、乙及び丙は、運転を中止した障がい者や高齢者等に対する支援について、医療機関・団体にに対して必要な意見を述べたり働き掛けるなど、総合的な運転支援を推進するものとする。

#### （個人情報の保護）

第4条 甲、乙及び丙は、この協定の実施にあたり、個人情報の保護に十分配慮することとし、活動上知り得た情報を関係者以外の第三者に漏らしてはならない。

#### （相互連携）

第5条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事項の円滑な推進を図るため、相互に連絡窓口を設定し、緊密に情報を共有するなど、連携の強化に努めること。

#### （協議）

第6条 この協定に定めない事項又は疑義が生じた場合は、甲、乙及び丙の協議するものとする。

#### （有効期間）

第7条 この有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間終了前の1ヶ月前までに、いずれからも意思表示がなされないときは、期間終了の翌日から1年間この協定を更新するものとし、以後もまた同様とする。

甲 鹿児島県鹿児島市城山町1-13ナポリビル4階  
一般社団法人 鹿児島県作業療法士協会  
会長

乙 鹿児島県始良市東餅田3935-3  
一般社団法人 鹿児島県指定自動車教習所協会  
会長

丙 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1  
鹿児島県警察本部交通部  
交通部長

S Tは自動車運転に関する研修はあまりない。PT はかかわりはないが、知識は必要ではないかとの認識あり。（POS での連携・研修も必要）

医師会・県警・指定自動車教習所協会・高次脳機能障害支援センター・OT・ST・PT でチームを作る方向で進めたい。

### 議案5（継続）

提出者：永山俊介

士会内での立場： 地域リハ推進部

議案：基礎研修など以外の研修会における参加費の考え方について

- (1) 前回の理事会にて、学会においては「九州内の他県士会会員の参加費＝九州外の県士会会員の参加費」となった。
- (2) 昨年度の九州士会長会において、県を跨ぐ研修会の参加においては「九州内の県士会会員の参加費＝県内の会員の参加費」とするとなった。

以上より、基礎研修以外の研修会における参加費の考えとしては

- ・ 鹿児島県県士会員、その他の県士会員：同額
- ・ 非会員：10,000円

という判断でよろしいか検討頂きたい。

決議事項：研修会費用は企画運営の部の任意設定とする。但し、最低受講価格を4000円とする。

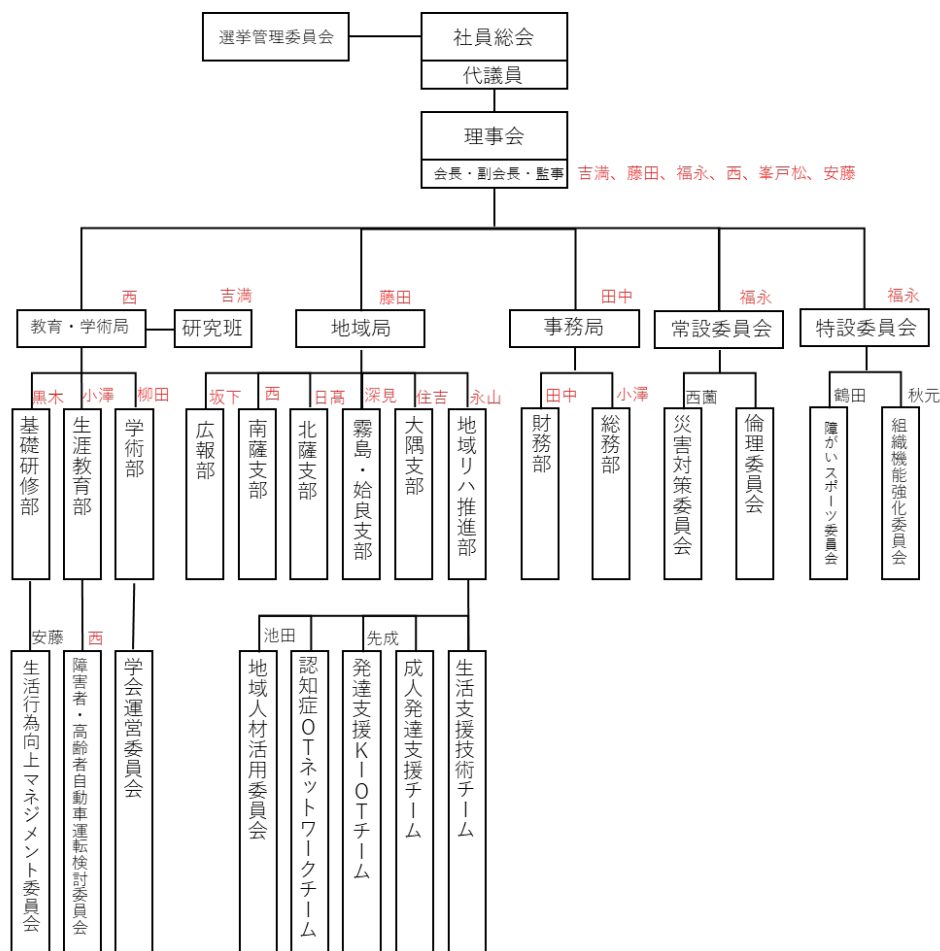
### 議案6

提出者：吉満

士会内での立場：会長

議案：組織改編その2（現状把握）

決議事項：



【その他】

(黒木) 部員より

- ・部員の委嘱状発送はいつごろになりそうか？
- ・会計チャネルの運用はいつごろになりそうか？
- ・7/10 MTDLP の基礎研修と認知症ネットワーク研修の開催日が重複していた研修の予定を立てていたが、重複を避けることはできなかったか？

次回会議：9月12日（月）19時～